

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	星薬科大学
設置者名	学校法人星薬科大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
薬学部 (旧カリキュラム) (旧旧カリキュラム)	薬学科	夜・通信		1.5	62	63.5	19	
	創薬科学科	夜・通信			24.5	26	13	
薬学部 (新カリキュラム)	薬学科	夜・通信		2.5	68.5	71	19	
	創薬科学科	夜・通信			14.5	17	13	
(備考) 薬学科 2024～2026 年度は新カリキュラム、2022・2023 年度は旧カリキュラム、2021 年度は旧旧カリキュラムとして、年次別授業科目単位配分表にて示す。 創薬科学科は、2024～2026 年度分は新カリキュラム、2023 年度は旧カリキュラムとして、年次別授業科目単位配分表にて示す。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学では、ディプロマ・ポリシー対応表に、各学科の科目のディプロマ・ポリシーとの関係性、実務経験のある教員等による授業科目を示している。また、当該科目のシラバス右上には実務家教員担当科目であることを記し、シラバス内で実務家教員が実務経験やどのような意図でその科目を担当するか記載している。 ■薬学部シラバス https://www.hoshi.ac.jp/kyoiku/web_syllabus/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	星薬科大学
設置者名	学校法人星薬科大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.hoshi.ac.jp/gaiyou/johokaiji/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	株式会社役員	2022年7月13日～ 2028年6月の定時評 議員会終結時	法人代表・総理
非常勤	株式会社役員	2022年7月13日～ 2028年6月の定時評 議員会終結時	総務主担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	星薬科大学
設置者名	学校法人星薬科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) シラバスの作成は、以下の手順で行っている。 7月 教授会において、次年度の授業担当者の調整開始を発議 7月～ 各学科目や学域において担当者を調整 11月 「シラバス作成におけるガイドライン」(シラバスの在り方や作成上の注意、掲載内容等について統一するためのガイド)を付して各担当者にシラバス作成を依頼 12月～1月 シラバスの作成 1月～2月 FD委員によるシラバスチェック(複数年に1度) 2月～3月 各担当者によるシラバスの修正 4月1日 シラバスをホームページで公表 なお、本学のシラバスでは、 ○科目名 ○カリキュラムナンバー ○学年、開講期 ○受講方法による授業科目の種類(必修/選択必修/選択) ○単位数 ○担当者 ○一般目標(GIO) ○到達目標(SBOs) ○身につけるべき知識・能力 ○受講心得・準備学習等 ○事後学習・復習等 ○オフィスアワー ○授業の形式(講義/演習/実習等) ○各回の内容 ○成績評価の方法 ○成績評価の基準 ○フィードバック ○教科書 ○実務家教員担当科目(実務家教員担当科目のみ) を必須項目としている。	
授業計画書の公表方法	https://www.hoshi.ac.jp/kyoiku/web_syllabus/

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 大学としての成績評価基準「秀 (S)」、「優 (A)」、「良 (B)」、「可 (C)」、「不可 (D)」をシラバスとともに掲載している「履修案内」(履修についての説明)に示しており、また、シラバスの中で、科目ごとに「成績評価の方法」、「成績評価の基準」を明示している。 各科目の成績評価は、それらに示した基準により実施された後、担当教員から教務部に提出され、コンピューター処理し、その後、再び担当教員が確認することとしており、また年度末に開催される進級判定会議においては、不合格であった学生の成績(不合格単位数により留年が決定)を各担当教員が再々確認をしている。	
3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 各学期終了後に学生の交付する成績通知書に各学生の総合G P A (入学時からの通算のG P A)を表示するようにしている。 G P A制度の説明、算出方法、活用についてはシラバスの「履修案内」の中で記すようにしており、またホームページで公開している。 本学のG P Aの算出方法は、以下のとおりである。 各科目の成績評価を基に 秀(S)=4、優(A)=3、良(B)=2、可(C)=1、不可(D)=0 をG P (Grade Point)として、次の計算方法で算出する。 $G P A = \frac{\text{各科目のG P} \times \text{単位数の合計}}{\text{履修単位数(不合格であった科目も含む)の合計}}$ G P Aの値については、学内のシステムにおいて、学部もしくは、学科、学年ごとに分布状況をグラフで示すようにしており、また、上位 1/4、上位 1/2、下位 1/4 の目安の値を提示しているため、学生は、自分の成績が学年もしくは学科においてどの程度の位置にあるかを把握できるようにしている。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.hoshi.ac.jp/kyoiku/web_syllabus/ 薬学部シラバス > 履修案内 > 履修について
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業に関しては、本学の「教育理念」の下に定められた「ディプロマ・ポリシー」をホームページで公表している。(シラバスの「履修案内」にも掲載している。) 卒業判定は、それらの能力が身に付いているかを知識の到達度と態度・技術の到達度のそれぞれで評価することとしており、そのことについては、「修学の手引き」に記載し、公表している。 卒業判定の実施にあたっては、学科ごとに「卒業判定の手順及び基準～卒業判定における知識と態度・技能の評価～」を作成し、手順や審査基準を定めており、それに従って、判定を実施している。	

卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.hoshi.ac.jp/gaiyou/policy/ https://www.hoshi.ac.jp/kyoiku/web_syllabus/ 薬学部シラバス > 履修案内 > 履修について
----------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	星薬科大学
設置者名	学校法人星薬科大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	大学ホームページにて公表 https://www.hoshi.ac.jp/gaiyou/johokaiji/
収支計算書又は損益計算書	大学ホームページにて公表 https://www.hoshi.ac.jp/gaiyou/johokaiji/
財産目録	大学ホームページにて公表 https://www.hoshi.ac.jp/gaiyou/johokaiji/
事業報告書	大学ホームページにて公表 https://www.hoshi.ac.jp/gaiyou/johokaiji/
監事による監査報告(書)	大学ホームページにて公表 https://www.hoshi.ac.jp/gaiyou/johokaiji/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 大学ホームページにて公表 https://www.hoshi.ac.jp/gaiyou/johokaiji/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 大学ホームページにて公表 https://www.hoshi.ac.jp/gaiyou/johokaiji/sitsuhosyou/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法：大学ホームページ https://www.hoshi.ac.jp/gaiyou/rinen/ ）
（概要） 【2024 年度以降の入学者】 進歩による人間の幸福と繁栄の増進を目的とする上述の「親切第一」の教育理念に基づき、本学は、薬学部在教育研究上の目的を「薬学に関する学理および応用を教授、研究し人格の陶冶を図り、医療、福祉及び環境衛生の向上に寄与するとともに、文化の創造と発展に貢献すること」と定め、本大学院の目的を「薬学の学術理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、以て文化の進展に寄与すること」と定めている。 また、薬剤師を養成するための薬学科の教育研究上の目的を「薬学の基礎として薬学の基礎として生命・健康を科学し、薬物の適正使用を実践し、医療の進歩に追随する薬とヘルスケアの専門家として活躍する人材を育成する」とし、創薬等の研究開発に携わる人材を育成するための創薬科学科の教育研究上の目的を「薬学の基礎として生命・健康を科学し、医薬品や食品等の開発・品質保証に携わる人材を育成する」としている。 薬学研究科薬学専攻は、「臨床薬学分野における専門薬剤師及び基礎薬学分野における研究者の育成を人材養成の主な目的とし、高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」を教育研究上の目的とし、総合薬科学専攻は、「創造性豊かな研究者の育成を人材養成の主な目的とし、修士課程においては、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業に必要な能力及びその基礎となる精深な学識を養うことを、博士課程においては、高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」を教育研究上の目的としている。 本学ではこれらの目的を具現化すべく、実際に役立つ高度な専門の知識・技術・技能、創造力・判断力を含む問題解決能力や課題探求能力、語学力を含むコミュニケーション能力を備えるとともに、幅広い教養、グローバルな感性、豊かな人間性と愛情、高い倫理観を身につけることにより、「社会貢献」という目的意識を強く持ち、かつ「人格」、「実力」、「情熱」を兼ね備え、国民から信頼され世界に奉仕する人材の養成を目指している。 これに加え、薬学科においては、多岐に亘る臨床や調剤の分野において、チーム医療や地域医療に必要な実践的な技術・技能を有し、「親切第一」の理念のもと、思いやりをもって患者へ奉仕する人材の育成を目指している。 また、創薬科学科においては、研究者・技術者としての探求心、独創性、改善力を有し、生命・健康を科学し、患者の治療を目指して、創薬等の研究開発や、医薬等の製造に従事する人材の育成を目指している。 【2023 年度までの入学者】 進歩による人間の幸福と繁栄の増進を目的とする上述の「親切第一」の教育理念に基づき、本学は、薬学部在教育研究上の目的を「薬学に関する学理および応用を教授、研究し人格の陶冶を図り、医療、福祉及び環境衛生の向上に寄与するとともに、文化の創造と発展に貢献すること」と定め、本大学院の目的を「薬学の学術理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、以て文化の進展に寄与すること」と定めている。 また、薬剤師を養成するための薬学科の教育研究上の目的を「臨床の現場において高い倫理観と高度な専門性を発揮できる薬剤師の養成を目指すものとする」とし、創薬等の研究開発に携わる人材を育成するための創薬科学科の教育研究上の目的を「薬学を基礎として生命・健康を科学し、創薬研究・開発に携わる人材の育成を目指すものとする」としている。

本学ではこれらの目的を具現化すべく、実際に役立つ高度な専門の知識・技術・技能、創造力・判断力を含む問題解決能力や課題探求能力、語学力を含むコミュニケーション能力を備えるとともに、幅広い教養、グローバルな感性、豊かな人間性と愛情、高い倫理観を身につけることにより、「社会貢献」という目的意識を強く持ち、かつ「人格」、「実力」、「情熱」を兼ね備え、国民から信頼され世界に奉仕する人材の養成を目指している。これに加え、薬学科においては、多岐に亘る臨床や調剤の分野において、チーム医療や地域医療に必要な実践的な技術・技能を有し、「親切第一」の理念のもと、思いやりをもって患者へ奉仕する人材の育成を目指している。

また、創薬科学科においては、研究者・技術者としての探求心、独創性、改善力を有し、生命・健康を科学し、患者の治療を目指して、創薬等の研究開発や、医薬等の製造に従事する人材の育成を目指している。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学ホームページ

<https://www.hoshi.ac.jp/gaiyou/policy/>）

（概要）

【2024 年度以降の入学者】

（薬学科）

薬学科は、「薬学の基礎として生命・健康を科学し、薬物の適正使用を実践し、医療の進歩に追随する薬とヘルスケアの専門家として活躍する人材を育成する」という教育目的を達成するために、次に掲げる 4 つの資質を身に付け、所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定し、学士（薬学）の学位を授与する。

1. 豊かな生活を送るための文化や自然に関する知識と、生命・健康を科学するためのコミュニケーション力、プレゼンテーション力、情報処理力を獲得する。
2. 薬とヘルスケアの専門家として求められる自己管理能力、チームワーク力、倫理観、社会的責任感を修得する。
3. 薬とヘルスケアの専門家として活躍するために必要な研究遂行能力と課題発見・問題解決能力、さらには生涯にわたって主体的に学習しようという意志をもつ。
4. 薬とヘルスケアの専門家に必要となる高度な知識と技術を身に付ける。

（創薬科学科）

創薬科学科は「薬学の基礎として生命・健康を科学し、医薬品や食品等の開発・品質保証に携わる人材を育成する」という教育目的を達成するために、次に掲げる 4 つの資質を身に付け、所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定し、学士（薬科学）の学位を授与する。

1. 豊かな生活を送るための文化や自然に関する知識と、生命・健康を科学するためのコミュニケーション力、プレゼンテーション力、情報処理力を獲得する。
2. 医薬品や食品等の開発や品質保証の専門家として求められる自己管理能力、チームワーク力、倫理観、社会的責任感を修得する。
3. 医薬品や食品等の開発や品質保証の専門家として活躍するために必要な研究遂行能力と課題発見・問題解決能力、さらには生涯にわたって主体的に学習しようという意志をもつ。
4. 医薬品や食品等の開発や品質保証に必要となる知識と技術を身に付ける

【2023 年度までの入学者】

（薬学科）

薬学科は 6 年以上在学し、薬学科 3 つのポリシーの基本方針の下に「臨床の場において高い倫理観と高度な専門性を発揮できる薬剤師の養成」という本学科の教育目的を達成するために編成された授業科目を履修し、次に掲げる 5 つの能力を身に付け、所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定し、学士（薬学）の学位を授与する。

1. 見識ある医療人としての豊かな人間性・高い責任感・倫理観や幅広い視野・患者本位の視点・薬剤師としての心構えを有する。
2. 高度化、専門化する医療に対応できる薬学の基礎知識と専門知識を有する。

3. 科学的・論理的な思考能力を基礎として、問題を構造化し、解決する能力を有する。
4. チーム医療や地域医療において、薬の専門家として活躍するために必要な臨床現場での実践的な技能とコミュニケーション能力を有する。
5. グローバル化に対応した国際感覚や語学力を有する。

(創薬科学科)

創薬科学科は4年以上在学し、創薬科学科3つのポリシーの基本方針の下に「薬学の基礎として生命・健康を科学し、創薬研究・開発に携わる人材の育成」という本学科の教育目的を達成するために編成された授業科目を履修し、次に掲げる6つの能力を身に付け、所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定し、学士(薬科学)の学位を授与する。

1. 医療を含む生命科学領域に関わるための広い教養を身に付け、生命や健康に対する高い倫理観を身に付けている。
2. 医薬品や機能性素材などの創製に必要な基礎知識と高度な専門知識と技術を身に付けている。
3. 医療を含む生命科学領域で活躍するために必要となるコミュニケーション能力並びにプレゼンテーション能力を身に付けている。
4. 人々の健康に携わり、広く社会に貢献しうる人材に必要な技能や態度を身に付けている。
5. 人を支援する専門的でかつ協働的な実践力を身に付け、人々の健康と福祉の向上に貢献できる起業家となり得る能力を身に付けている。
6. 自ら設定した研究課題に対して、適切な手法を選択し、解決に導く方法を身に付けている。

教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: 大学ホームページ)

<https://www.hoshi.ac.jp/gaiyou/policy/>)

(概要)

【2024年度以降の入学学生】

(薬学科)

薬学科はディプロマ・ポリシーに示した目標を学生が達成できるように、以下の方針に基づき教育課程を体系的に編成する。

1. 豊かな生活を送るための文化や自然に関する知識と、生命・健康を科学するためのコミュニケーション力、プレゼンテーション力、情報処理力を獲得するために、薬学英語、人と文化、基盤情報科学の科目を配置する。
2. 薬とヘルスケアの専門家としての自己管理能力、チームワーク力、倫理観、社会的責任感を獲得するために、薬学と社会の科目を配置する。
3. 薬とヘルスケアの専門家として活躍するために必要な研究遂行能力と課題発見・問題解決能力、さらには生涯にわたって主体的に学習しようという意志を獲得するために、基礎薬学、衛生薬学、薬学研究の科目を配置する。
4. 薬とヘルスケアの専門家に必要な知識と技術を獲得するために、医療薬学、臨床薬学の科目を配置する。

教育方法

1. ディプロマ・ポリシーに掲げた資質をもつ学生を育成するために、「ステップ1: 一般教養学・基礎科学の基盤強化」、「ステップ2: 基礎薬学・応用薬科学の強化」、「ステップ3: 専門家の育成を目指した臨床薬学の実践」のための授業科目を2年単位で段階的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を行う。
2. プレゼンテーション、SGD (Small Group Discussion) 等の機会を積極的に取り入れ、主体的に取り組む力を養成する。

評価方法

1. 学生の教育評価は、各科目のシラバスに定める成績評価の方法・基準によって評価する。

2. ディプロマ・ポリシーに掲げた資質を星薬科大学アセスメント・ポリシーに定める評価方法により評価することで、学修成果の評価を実施する。

(創薬科学科)

創薬科学科はディプロマ・ポリシーに示した目標を学生が達成できるように、以下の方針に基づき教育課程を体系的に編成する。

1. 豊かな生活を送るための文化や自然に関する知識と、生命・健康を科学するためのコミュニケーション力、プレゼンテーション力、情報処理力を獲得するために、薬学英语、人と文化、基盤情報科学の科目を配置する。
2. 医薬品や食品等の開発や品質保証の専門家としての自己管理能力、チームワーク力、倫理観、社会的責任感を獲得するために、薬学と社会の科目を配置する。
3. 医薬品や食品等の開発や品質保証の専門家として活躍するために必要な研究遂行能力と課題発見・問題解決能力、さらには生涯にわたって主体的に学習しようという意志を獲得するために、基礎薬学、薬科学研究の科目を配置する。
4. 医薬品や食品などの開発や品質保証に必要なとなる知識と技術を獲得するために、衛生薬学、レギュラトリーサイエンスの科目を配置する。

教育方法

1. ディプロマ・ポリシーに掲げた資質をもつ学生を育成するために、「ステップ1: 一般教養学・基礎科学・基礎薬学の基盤強化」、「ステップ2: 創薬科学、品質保証の専門家の育成を目指した衛生薬学、レギュラトリーサイエンスの実践」のための授業科目を2年単位で段階的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を行う。
2. プレゼンテーション、SGD (Small Group Discussion) 等の機会を積極的に取り入れ、主体的に取り組む力を養成する。

評価方法

1. 学生の教育評価は、各科目のシラバスに定める成績評価の方法・基準によって評価する。
2. ディプロマ・ポリシーに掲げた資質を星薬科大学アセスメント・ポリシーに定める評価方法により評価することで、学修成果の評価を実施する。

【2023 年度までの入学者】

(薬学科)

薬学科3つのポリシーの基本方針の下に設定したディプロマ・ポリシーに掲げた能力を身に付けるために、必要な知識・技術・態度の修得を目指して授業を配置し、次のように教育課程を編成し、実施する。

なお、各授業科目では、シラバスにより到達目標・受講心得・学修内容・評価方法等を示し、教育を実施する。

1. 見識ある医療人としての豊かな人間性・高い倫理観や幅広い視野を備えた薬剤師を育成するために、全学年を通じて薬学教養教育科目を配置する。
2. 高度化、専門化する医療に対応できる薬剤師を育成するために、低年次では物理、化学及び生物を基盤とする薬学基礎教育科目を配置し、高年次では医療薬学を中心とした薬学専門教育科目を配置する。
3. 科学的・論理的な思考能力を基礎として、問題を構造化し、解決する能力を備えた薬剤師を育成するために、低年次から研究能力を培う薬学基礎教育科目と実習科目を配置する。
4. チーム医療や地域医療において、薬の専門家として活躍できる薬剤師を育成するために、臨床現場で必要な実践的な技能とコミュニケーション能力を修得する演習・実習科目を配置する。
5. グローバル化に対応した国際感覚や言語力を有する「世界に奉仕する薬剤師」を育成するために、全学年を通じて語学能力を培う薬学教養教育科目を配置する。

(創薬科学科)

創薬科学科3つのポリシーの基本方針の下に設定したディプロマ・ポリシーに掲げた能力を身に付けるために、必要な知識・技術・態度の修得を目指して授業を配置し、次のように教育課程を編成し、実施する。

なお、各授業科目では、シラバスにより到達目標・受講心得・学修内容・評価方法等を示し、教育を実施する。

1. 生命や健康に対する高い倫理観を備えた人材を育成するために、自然科学・人文科学・社会科学の各分野の教養教育科目を配置する。
2. 医薬品や機能性素材などの創製を実現しうる人材を育成するために、低年次では生命科学に関する基礎的な科学知識を培う基礎教育科目を配置し、高年次では生命科学に関する高度な専門知識を修得する専門教育科目を配置する。
3. 医療を含む生命科学領域でグローバルに活躍しうる人材に必要な語学力・コミュニケーション能力並びにプレゼンテーション能力を培う教育科目を配置する。
4. 人々の健康に携わり、広く社会に貢献する技能や態度を有する人材を育成するために医薬品や生命科学領域に関する講義・演習・実習科目を配置する。
5. 人々の健康と福祉の向上に貢献しうる起業家としての能力を養うために必要な教養教育科目及び専門教育科目を配置する。
6. 自ら設定した研究課題を解決に導く能力を養うために、問題を構造化し、解決する能力を習得できる教養教育科目及び専門教育科目を配置する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ホームページ

<https://www.hoshi.ac.jp/gaiyou/policy/>)

(概要)

【2026年度の入学者】

(薬学科)

薬学科はディプロマ・ポリシーに掲げた資質をもつ学生を、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容により育成するために、次に掲げる4つの能力と資質を有する人を求めています。

求める学生像(資質・能力)

1. 豊かな生活を送るための文化や自然に関する知識と、生命・健康を科学するための基礎学力を有する人
2. 薬とヘルスケアの専門家になるための思考力、判断力を有する人
3. 生涯にわたって薬学を主体的に学習しようと取り組む向上心が強い人
4. 薬とヘルスケアの専門家に必要となる知識と技術を身に付けるために、学習、研究に邁進できる人

入学者選抜の基本方針

上記のような能力と資質要素を備えた学生を選抜するため、本学では、学校推薦型選抜及び一般選抜を実施する。学校推薦型選抜においては、適性能力判定で1、2、4を、調査書、面接で1～4を確認する。一般選抜においては、個別試験、大学入学共通テストで1、2、4を、調査書で3を確認する。

(創薬科学科)

創薬科学科はディプロマポリシーに掲げた資質をもつ学生を、カリキュラムポリシーに基づく教育内容により育成するために、次に掲げる4つの能力と資質を有する人を求めています。

求める学生像(資質・能力)

1. 豊かな生活を送るための文化や自然に関する知識と、生命・健康を科学するための基礎学力を有する人。

2. 医薬品や食品等の開発や品質保証の専門家になるための思考力、判断力を有する人。
3. 生涯にわたって薬科学を主体的に学習しようとする向上心が高い人。
4. 医薬品や食品等の開発や品質保証の専門家に必要となる知識と技術を身に付けるために、学習、研究に邁進できる人。

入学者選抜の基本方針

上記のような能力と資質要素を備えた学生を選抜するため、本学では、学校推薦型選抜及び一般選抜を実施する。学校推薦型選抜においては、適性能力判定で1、2、4を、調査書、面接で1～4を確認する。一般選抜においては、個別試験、大学入学共通テストで1、2、4を、調査書で3を確認する。

【2024～2025 年度の入学者】

(薬学科)

薬学科はディプロマ・ポリシーに掲げた資質をもつ学生を、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容により育成するために、次に掲げる4つの能力と資質を有する人を求めています。

求める学生像(資質・能力)

1. 豊かな生活を送るための文化や自然に関する知識と、生命・健康を科学するための基礎学力を有する人
2. 薬とヘルスケアの専門家になるための思考力、判断力を有する人
3. 生涯にわたって薬学を主体的に学習しようとする向上心が高い人
4. 薬とヘルスケアの専門家に必要となる知識と技術を身に付けるために、学習、研究に邁進できる人

入学者選抜の基本方針

上記のような能力と資質要素を備えた学生を選抜するため、本学では、学校推薦型選抜及び一般選抜を実施する。学校推薦型選抜においては、基礎学力判定で1、2、4を、調査書、面接で1～4を確認する。一般選抜においては、個別試験、大学入学共通テストで1、2、4を、調査書で3を確認する。

(創薬科学科)

創薬科学科はディプロマポリシーに掲げた資質をもつ学生を、カリキュラムポリシーに基づく教育内容により育成するために、次に掲げる4つの能力と資質を有する人を求めています。

求める学生像(資質・能力)

1. 豊かな生活を送るための文化や自然に関する知識と、生命・健康を科学するための基礎学力を有する人。
2. 医薬品や食品等の開発や品質保証の専門家になるための思考力、判断力を有する人。
3. 生涯にわたって薬科学を主体的に学習しようとする向上心が高い人。
4. 医薬品や食品等の開発や品質保証の専門家に必要となる知識と技術を身に付けるために、学習、研究に邁進できる人。

入学者選抜の基本方針

上記のような能力と資質要素を備えた学生を選抜するため、本学では、学校推薦型選抜及び一般選抜を実施する。学校推薦型選抜においては、基礎学力判定で1、2、4を、調査書、面接で1～4を確認する。一般選抜においては、個別試験、大学入学共通テストで1、2、4を、調査書で3を確認する。

【2023 年度までの入学者】

(薬学科)

薬学科 3 つのポリシーの基本方針の下に「臨床の場において高い倫理観と高度な専門性を発揮できる薬剤師の養成」という教育目的を実現するために、入学試験において数学や理科等の基礎学力、科学的思考力及び語学力を評価する。また、医療人となるのにふさわしい資質として、豊かな人間性、倫理観、コミュニケーション力、行動力を重視して入学者を選抜する。

求める学生像(資質・能力)

1. 医療人になるのにふさわしい、倫理観を有し、協調性や思いやりを有する。
2. 薬学に必要なとされる知識、技能を修得するのに必要な、数学、物理、化学、生物に対する基礎学力を有し、かつ科学的に問題解決する姿勢、思考力を有する。
3. 医療、健康に対する深い関心や問題意識を正しく持ち、薬剤師として社会に貢献したいという強い意欲を有する。
4. 医療における問題や環境に実践的関心を示し、十分なコミュニケーション能力を有する。
5. グローバル化した世界の医療分野で活躍していくのに必要な語学力を有する。

(創薬科学科)

創薬科学科 3 つのポリシーの基本方針の下に「薬学の基礎として生命・健康を科学し、創薬研究・開発に携わる人材の育成」という教育目的を実現するために、入学試験において自然科学系分野の科目に対して一定以上の基礎学力を有していること、海外文献を読みこなしたり、外国語によるコミュニケーション・スキルも必要不可欠であることから、英語力を有していることを重視して入学者を選抜する。

求める学生像(資質・能力)

1. 人々の健康を守ることを通じて社会に貢献しようとする志を有する。
2. 数学や理系科目における基礎学力を有し、より高度な専門知識を身に付けようという強い意欲を有する。
3. 論理的に思考・判断する力を持ち、かつ科学的に問題解決する姿勢を有する。
4. 自立心旺盛で勉学と研究意欲に溢れ、先端医療を支える生命科学を積極的に学ぶ姿勢を有する。
5. 将来、わが国のみでなく国際的に活躍しようとする意欲と語学力を有する。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学ホームページにて公表

<https://www.hoshi.ac.jp/gaiyou/soshiki/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
薬学部	－	31 人	26 人	16 人	19 人	2 人	95 人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		113 人					113 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：大学ホームページにて公表 https://www.hoshi.ac.jp/laboratory/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
必要に応じて、講演会等を開催しているが、年に1回、全教員を対象とした「F Dワークショップ」（講演、グループ討論、発表等を組み合わせて実施）を開催しており、教育力の向上に努めている。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
薬学科 (6 年制)	260 人	279 人	107.3%	1,560 人	1,640 人	105.1%	0 人	0 人
創薬科学科 (4 年制)	20 人	21 人	105%	80 人	83 人	103.8%	0 人	0 人
合計	280 人	300 人	107.1%	1,640 人	1,723 人	105.1%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
薬学科 (6 年制)	229 人 (100%)	3 人 (1.3%)	224 人 (97.8%)	2 人 (0.9%)
創薬科学科 (4 年制)	30 人 (100%)	27 人 (90%)	3 人 (10%)	0 人 (0%)
合計	259 人 (100%)	30 人 (11.6%)	227 人 (87.6%)	2 人 (0.8%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
主な進学先：星薬科大学大学院 主な就職先：株式会社アインホールディングス、日本調剤株式会社、株式会社クリエイトエス・ディー、ほか				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
薬学科 （6年制）	270人 （100%）	221人 （81.9%）	42人 （15.6%）	7人 （2.6%）	0人 （0%）
創薬科学科 （4年制）	31人 （100%）	29人 （93.5%）	2人 （6.5%）	0人 （0%）	0人 （0%）
合計	301人 （100%）	250人 （83.1%）	44人 （15.6%）	7人 （2.3%）	0人 （%）
（備考）					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要） 授業科目や授業の方法及び内容については、シラバスとして本学ホームページで公開している。シラバスは科目の詳細と「履修案内」として履修上の注意や単位、各種届出や試験制度、成績及び進級・卒業についての説明、GPAの解説などを掲載しており、学生の履修等における指針となっている。また、年間の行事予定や時間割・実習日程は、別途作成し、学生及び教職員向けの専用 web サイトに掲載している。 なお、これらは、全て本学ホームページにも掲載しており、本学学生や教職員はもとより、一般の方も閲覧可能としている。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要） シラバスに、各科目の「成績評価の方法」、「成績評価の基準」を示しており、それに基づき成績評価が行われているが、卒業にあたっては、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）により、在学中に身に付けるべき能力を定めており、それらの能力が身に付いているかを知識の到達度と態度・技術の到達度のそれぞれで評価することとしている。卒業判定の実施にあたっては、学科ごとに「卒業判定の手順及び基準～卒業判定における知識と態度・技能の評価～」を作成し、手順や審査基準を定めており、それに従って、判定を実施している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 （任意記載事項）	履修単位の登録上限 （任意記載事項）
薬学部	薬学科（6年制）	188 単位	有・無	1～2 年次 45 単位 3～6 年次 40 単位
	創薬科学科（4年制）	125 単位	有・無	40 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：https://www.hoshi.ac.jp/kyoiku/web_syllabus/ 薬学部シラバス > 履修案内 > 履修について ※GPA分布状況は学生・教職員のみ公開		
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）		公表方法：大学ホームページにて公表 https://www.hoshi.ac.jp/wp/wp-content/uploads/ 2025/09/2024_sinkyu_sotugyo_yaku.pdf https://www.hoshi.ac.jp/wp/wp-content/uploads/ 2025/09/2024_sinkyu_sotugyo_soyaku.pdf		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：大学ホームページにて公表

<https://www.hoshi.ac.jp/gaiyou/shisetsu/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
薬学部	薬学科 (6年制)	1,300,000 円	400,000 円	633,850 円	その他は施設設備費・保険料
	創薬科学科 (4年制)	1,000,000 円	400,000 円	632,650 円	その他は施設設備費・保険料
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 1、2年生を対象に、修学及び学生生活面に関する指導、助言などを容易にすることを目的に「指導グループ制」（薬学科）及び「学年担任制」（創薬科学科）を設けている。3年生からは配属研究室の教員が修学に係る支援を行っている。指導教員は定期的に面談を行い、学習状況の到達度を確認し、フィードバックしている。 また、成績不振学生の学習支援を目的としたフォローアップを実施している。 さらに、学生が安心して修学できるよう、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金に加え、本学独自の貸与型奨学金制度を設け、経済的支援を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 進路選択に係る支援として、「ガイダンス」、「説明会」等を開催している。また、専門の部署において学生への個別指導・相談、卒業生の紹介等を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 保健管理センターにおいて、健康診断の他、保健指導、健康相談と助言、キャンパス内の怪我の応急処置及び急病時の対応等を行っている。 また、保健管理センターに設置された学生相談室において、臨床心理士資格を有する学生相談員（非常勤）及び非常勤学校医（精神科）がメンタルヘルスの支援を行っている。 加えて、外部業者による電話相談サービスを導入し、24 時間健康・メンタルヘルスに関する相談を受け付けている。 さらに、ハラスメント防止に関し、指針、規程を定めるとともに、毎年、教職員向けに専門家による講演会やe-learning 講習会を開催している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学ホームページにて公表 https://www.hoshi.ac.jp/gaiyou/johokaiji/

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F113310103493
学校名（〇〇大学 等）	星薬科大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人星薬科大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		214人（167）人	211人（162）人	222人（171）人
内 訳	第Ⅰ区分	30人	31人	
	（うち多子世帯）	（－人）	（－人）	
	第Ⅱ区分	22人	19人	
	（うち多子世帯）	（－人）	（－人）	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（－人）	（－人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	14人	－	
	区分外（多子世帯）	139人	142人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				222人（17）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	—	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	40人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	40人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。